

大会スケジュール

スタッフ受付	8時00分～
選手受付	9時30分～10時00分
開会式及び準備運動	10時00分～10時20分
スタート	10時30分 2周コース (2.5km) 11時00分 4周コース (5km) 11時00分 8周コース (10km)
交流の広場	12時30分～
閉会式	13時15分～

- 車イス体験 車イスに実際について、いろいろな体験をします。
- アイマスク体験 視覚障がいのある人の誘導の仕方を学び、アイマスクを着用して、実際に歩行体験をします。



五里五里の丘



2016 京都てんとう虫マラソン大会
みんなで走ろう!
障がいのある人もない人も



日時: 2016年 9月25日(日)
(雨天決行) 9時30分～受付

場所: 城陽五里五里の丘
(京都府立木津川運動公園)



ウォーキング
参加OK

スタッフも
募集中!!

ホームページを
ご覧ください。

一人の視覚障がいのある人が、
仲間とともにホノルルマラソンを走りました。
帰りの飛行機の中で
「こんな楽しい大会 京都でやりたいな・・・」
こんな会話から始まった大会が今年で22回目を迎えます。
順位もタイムも競いません。
楽しく一緒に走りませんか。

趣旨
障がいのある人もない人も
マラソンを通して交流を深め、
出会いや協力することの楽しさと大切さを
知る機会とします。

みんなでいっしょに楽しみましょう!!



まち全体を
学びと育ちの場に
「みやこ子ども土曜塾」登録事業

交通アクセスのご案内

電車でお越しの場合
JR 奈良線「長池駅」北出口から、徒歩約10分
障がいのある方専用の送迎車があります。

お車でお越しの場合
京奈道路「城陽インター」から、約10分

〒610-0111
京都府城陽市富野北角14-8
公園事務所 TEL 0774-66-6022



主催 京都ボランティアマラソン実行委員会

- 構成団体
- 京都中小企業家同友会
 - 山科支部・ソーシャルインクルージョン委員会・
 - 南部地域会・文化厚生委員会・女性部会
 - 社会福祉法人山城福祉会(志津川福祉の園)
 - 日本自立生活センター
 - ワークス共同作業所
 - 京都東稜ワイズメンズクラブ
 - 趣旨に賛同する有志

URL <http://www15.big.or.jp/~j-works/tentomushi/>

京都てんとう虫マラソン 検索

- 後援
- 京都府
 - 京都市
 - 城陽市
 - 宇治市
 - 京都府教育委員会
 - 京都市教育委員会
 - 城陽市教育委員会
 - 宇治市教育委員会
 - 京都府社会福祉協議会
 - 京都市社会福祉協議会
 - 京都府視覚障害者協会
 - 京都ライトハウス
 - 京都聴覚言語障害者福祉協会
 - 京都新聞社会福祉事業団
 - 京都商工会議所
 - 京都中小企業家同友会
 - 協賛 京都プラザホテル



2016 京都てんとう虫マラソン大会

—みんなで走ろう、障がいのある人もない人も—



Tentomushi
Marathon.22

私たち実行委員会はこのように考えています

- この大会を通して、障がいのある人とない人が出会い、互いに理解し、交流を深める場をつくりたいと考えます。
- この大会は、何かスポーツをしたいと考えてもなかなか始められない、という方にもおすすめします。
- この大会は、特定の団体や企業が催すのではなく、一人ひとりの小さな力を一つにまとめて創り上げます。
- より多くの皆さんがこの大会に参加されて、新たな出会いにより世界が広がることを私たちは願っています。
- この大会はみんなでつくる大会です。(スタッフも同額の参加費を負担しています)

コース 城陽五里五里の丘(京都府立木津川運動公園)

競技種目 2周コース(2.5 km) ラン&ウォーク 車いす利用の方
4周コース(5 km) ラン 車いす利用の方
8周コース(10 km) マラソン

競技規則

1. 障がいのある人もない人も、同じコースを歩き、走ります。
2. 競争することを一番に考えるのではなく、互いに思いやりを持ち、安全を第一とします。
3. 視覚障がいのある人及び知的障がいのある人は原則として伴走者と一緒に走ります。
4. 伴走者の必要な方は、各自同伴してください。
なお視覚障がいのある人の伴走者は希望により主催側で手配できます。(同伴参加可)
5. 視覚障がいのある人の手引きの方法は、選手、伴走者で良く話し合って安全な方法を選んでください。但し伴走者は選手より前方に位置してひっぱらず、また 事故防止のため選手の右側を原則走ってください。
6. 全種目ともに制限時間は設けませんが、スタート時刻、「交流の広場」はスケジュール通りに進めます。
7. 走者及び伴走者は事故の起こらないよう安全に気を付けてください。
8. 着順による表彰及びタイム計測はいたしません。走った人には全員メダルを渡します。完走者には完走スタンプをメダルに押し完走証も渡します。ゴールに時計表示をします。各自完走証に記録ください。
9. 走者、伴走者をはじめ参加者は、大会実行委員会・運営スタッフの指示に従って行動し、大会の安全な運営にご協力ください。

思いやりを持って
マナーを守りましょう

ゼッケン

1. ゼッケンは主催者が用意したものを胸に着用します。
2. 申し込みいただいた方には、前もってゼッケン引換券を郵送します。
3. ゼッケン引換券に必要事項(誓約事項)を記入の上、当日に受付でゼッケンと引き換えてください。
4. 受け取ったゼッケンには、応援者に呼んでもらいたい名前やニックネームなどを番号の下にはっきり書いてください。

参加資格

趣旨に賛同し自己責任で参加できる人

参加料

2,000円 小学生以下 1,000円 (当日申し込みは3,000円、小学生以下は1,500円)

伴走者 ボランティアスタッフ 実行委員も参加料をいただきます。

参加料の返金はいりません。

事前申し込みの人には、参加賞を用意していますが、当日申し込みの人は用意した参加賞がなくなり次第お渡しを終了します。

参加申込

別紙の払込取扱票(申込用紙)に必要事項を楷書で記入の上、郵便局から参加料を振り込んでください。視覚障がいのある人の「伴走をしてもいいという人」は「伴走可」を✓してください。

申込期間

2016年6月1日～7月31日

会場の都合により、500名を超えた場合、受付できないことがあります。

注意事項

1. 走者の健康管理は自身の責任において判断し行動することを前提とします。
2. 競技中の事故については、応急手当のほか主催者の加入する保険の範囲でのみ補償しますので、事故が起こった場合には速やかにスタッフにご連絡下さい。
3. 手荷物の保管はご自身の責任で行ってください。障害のある人を対象に希望により手荷物預かり所でお預かりしますが、盗難・紛失・亡失等の責任は負いません。
4. 駐車場の混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。
5. 例年通り「エイドステーション」は設置しますが、各自で十分な水分補給等、熱中症対策を行ってください。
6. 体験コーナー「車いす体験」「アイマスク体験」コーナーを併設します。どなたでもご参加ください。
7. 障がいのある人もない人も、一緒に走ります。前の走者を追い抜くときには「抜かしますよ」と声をかけ、原則として外側(前の走者の右側)から追い抜いてください。
8. お帰りまでにアンケートにご協力ください。

お願い

趣旨に賛同する方には協力金をお願いしています。払込取扱票の通信欄の空いたスペースに「協力金」とご記入ください。

大会要項

問い合わせ先

〒604-0982 京都市中京区御幸町通夷川上ル松本町568 京歯協ビル3F

京都てんとう虫マラソン大会事務局 TEL-FAX 075-241-2388

趣旨その他詳細をお知りになりたい方は下記ホームページをご覧ください。

<ホームページのご案内> URL <http://www15.big.or.jp/~j-works/tentomushi/>

障がいのある方が地域で働き、地域で暮らすために 第10回 雇用・就労支援フォーラム

人は障がいの有無に関係なく、「働くこと」をとおして生活に必要な技能を高め、知識を習得し、地域との関わりを広げていきます。「働くこと」は、自らの生活の質を高めるとともに、社会に貢献することになります。同時に、働く環境を提供することは、企業の責務の一つであると考えています。

沖縄同友会では、「健障者委員会」を設置して、障がいのある方の「働きたい」に応え、共に働くことによって、お互いが共に育つ魅力ある企業づくりをすすめています。

また、沖縄県では「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」を平成25年に制定し、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく社会の対等な構成員として安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、種々の施策を実施しています。

このフォーラムでは、企業をはじめ、様々な分野の各関係者が集い、企業の「ためらい」と「負担感」の払拭、障がいのある方等の「夢」と「希望」を実現するための環境づくりについて考えます。

日時

2015年 **10月3日(土)**
12:00~18:45 (11:30受付開始)

会場

グッジョブ運動推進キャラクター ジョブたん
沖縄コンベンションセンター
基調講演：会議棟A1



【第I部】基調講演 12:25~13:45

テーマ

誰もが働ける社会の実現をめざして
~障がい者の「働く」を支えるとは~

講師

厚生労働事務次官

むらき あつこ

村木 厚子 氏

【プロフィール】55年高知県生まれ。高知大学卒業後、78年労働省(現・厚生労働省)入省。障害者支援、女性対策などに携わり、雇用均等・児童家庭局長などを歴任。内閣府政策統括官(共生社会政策担当)、社会・援護局長を経て、13年7月より現職。

**基調講演のみ
一般参加無料**

※要事前申込

裏面よりお申し込みください

タイムスケジュール

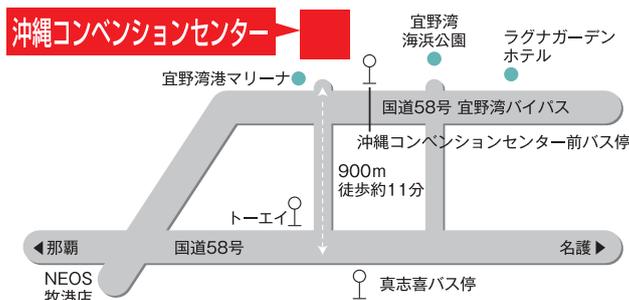
11:30~	受付開始
12:00~	開会
12:15~12:25	沖縄労働局長行政説明 県内の障がい者雇用の現状
12:25~13:45	基調講演
13:45~14:00	体験発表
14:00~14:15	移動・休憩
14:15~17:00	分科会
17:15~18:45	交流懇親会

会場アクセス

沖縄コンベンションセンター

〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1

無料駐車場を設けておりますが駐車台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
※隣接する宜野湾港マリナー内には600台駐車可能な有料駐車場(1台あたり300円/日)もございます。



主催 沖縄県中小企業家同友会・健障者委員会、雇用・就労支援フォーラム実行委員会

共催 沖縄県、宜野湾市

後援 沖縄労働局、沖縄県教育委員会、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部 沖縄障害者職業センター、(福)沖縄県社会福祉協議会、(一財)沖縄県セルフセンター、(福)沖縄県身体障害者福祉協会、沖縄県知的障害者福祉協会、(公社)沖縄県精神保健福祉会連合会、(公社)沖縄県手をつなぐ育成会、沖縄県特別支援学校PTA協議会、沖縄県特別支援学校知的障害者教育PTA連合会、(福)沖縄県視覚障害者福祉協会、(一社)沖縄県聴覚障害者協会、沖縄県立総合精神保健福祉センター、(一社)沖縄県PTA連合会、沖縄県高等学校PTA連合会、(福)宜野湾市社会福祉協議会、宜野湾市教育委員会、(特非)宜野湾市身体障がい者福祉協会、障害者就業・生活支援センターティダ&チムチム、中部地区障害者就業・生活支援センター、南部地区障がい者就業・生活支援センターからにあ、障害者就業・生活支援センターみやこ、(福)わしの里 八重山地区障害者就業・生活支援センターどいむ、(公財)沖縄県労働者福祉基金協会、NHK沖縄放送局、琉球新報社、沖縄タイムス社、沖縄テレビ放送株、琉球放送株、琉球朝日放送株、沖縄ケーブルネットワーク株、株ラジオ沖縄、株エフエム沖縄、FMぎのわん(順不同)

お問い合わせ / 沖縄県中小企業家同友会 TEL 098-859-6205

【第Ⅱ部】分科会

会場／会議棟A2・B1～7
時間／14:15～17:00

希望する分科会を
第2希望まで選択してください

第1分科会 雇用している企業の報告

テーマ：個性を尊重し、特性を見極めると「能力」が見えてくる
～悩みを共有、困りごと解決の現場口誌～

報告者：介護付き高齢者住宅すこやか森ヴィラ北谷 施設長 新屋 和子氏
報告者：(株)薬正堂 総務副主任 平良 彰吾氏

すこやか薬局グループではこれまで、調剤薬局事務業務、受付会計業務、伝票入力業務、清掃業務で障がい者雇用を行ってきました。さらに去年から、サービス付高齢者住宅の新たな事業を展開しましたが、そこにもすでに3名の障がい者の雇用に取り組んでいます。現場スタッフの理解と協力で、それぞれの苦手な部分を克服し、障がい者がその能力を発揮し、人間的成長を遂げている雇用体験を報告します。

第2分科会 支援する側からの報告

テーマ：スポーツを通じて見えてくるワークライフバランス

報告者：一般社団法人 琉球スポーツサポート
代表理事 手登根 雄次氏

一般企業で働く障がいを持つ方が、年々増えている一方で、仕事以外の時間を支える社会資源は、まだまだ充実しているとは言えません。第2分科会では、スポーツを通じた余暇の過ごし方を支えている「琉球スポーツサポート」の活動報告と、仕事と余暇との関係性について、参加者全員で考えていきます。

第3分科会 連携づくり ～パネルディスカッション～

テーマ：すべての人の「働きたい」に応える
～雇用・就労を支える連携とは～

<パネリスト>
(行政) 沖縄県商工労働部雇用政策課 主査 金城 智子氏
(行政) 宜野湾市 福祉推進部障害福祉課 自立支援係長 金城 広郁氏
(支援機関) 中部地区障害者就業・生活支援センター センター長 幸地 睦子氏
(企業) (有)仲松ミート 総務・経理統括マネージャー 仲本 和美氏
<コーディネーター> ハウス産業(株) 社長 照屋 守道氏

障がい者雇用・定着のためには、それぞれの持つ課題や情報の共有が重要です。本分科会では、様々な立場のパネリストから現状等を報告してもらい、相互の立場を生かした連携づくりについて考えます。

第4分科会 学校の取り組み ～パネルディスカッション～

テーマ：社会自立・職業自立を目指して
～企業への橋渡しにおける課題～

<パネリスト>
沖縄高等特別支援学校 教諭 島田 時彦氏
沖縄ろう学校 教諭 佐辺 尚之氏
森川特別支援学校 教諭 仲間 貴志氏
(有)ラバン 代表取締役 福本 和代氏
(有)ラバン 従業員 沖縄高等特別支援学校22期生 大平 嵩騎氏

<コーディネーター> トータルサポート商会 代表 翁長 克氏

特別支援学校の教育として社会自立・職業自立を目指す職業教育があります。しかし現状は厳しく、求職者の70%前後しか就職できていません。分科会では実際に「就業体験」で希望の会社を見つけた当事者にも参加していただき、パネルディスカッションで学校の取り組みを伝え参加者と共に就労を考えます。

第5分科会 就労困難者支援

テーマ：増えつつある就労困難者のサポート

報告者：(公財)沖縄県労働者福祉基金協会
就職・生活支援パーソナルサポートセンター
次長 岡野 みゆき氏
報告者：一般社団法人みらい 専務理事 稲嶺 積氏

「働きたいけど自信がもてない・・・」就労意欲はあるものの、メンタルダウンや、様々な生活環境の転変等により、就職する上での課題を抱える方が増えつつあります。本人が自己肯定感をもちつつ、社会との繋がりや再構築や、経済状態の改善を行うためにも「働くこと」は重要です。この分科会では、就労困難者の支援を行っている具体的な事例の報告を通じて、就労困難者をめぐる状況や、就労支援の方法等の理解を深めます。

【第Ⅲ部】交流懇親会

会場／A2 時間／17:15～18:45

資料代

1,000円(分科会)

2,000円(分科会・交流懇親会)

FAX 098-859-6208

Email doyu@okinawa.doyu.jp

第10回 雇用・就労支援フォーラム【事前申込書】

沖縄県中小企業家同友会 行 (必要事項ご記入の上、切り取らずそのままFAX、またはメールでお申し込みください)

御社名

ご連絡先

お名前	基調講演	希望分科会(分科会番号を記入)			懇親会	お名前	基調講演	希望分科会(分科会番号を記入)			懇親会
		第1希望	第2希望					第1希望	第2希望		
	参加 不参加	第1希望		第2希望	参加 不参加		参加 不参加	第1希望		第2希望	参加 不参加
	参加 不参加	第1希望		第2希望	参加 不参加		参加 不参加	第1希望		第2希望	参加 不参加

※分科会会場の規模により定員を設けますので、分科会は必ず第2希望までご記入ください。

※車椅子でご来場される方や、介助者が同行される方は事前にお申し出ください。(お席の準備がございます。)

お問い合わせ／沖縄県中小企業家同友会 TEL 098-859-6205

第2分科会（支援する側からの報告）

- テーマ： スポーツを通じて見えてくるワークライフバランス
報告者： 一般社団法人琉球スポーツサポート 代表理事 手登根 雄次 氏
座長： 社会福祉法人若竹福祉会 社会就労センター長 吉川 嘉朝 氏
室長： 合同会社 Aquasys CMO 兼代表取締役 山城 智美 氏
副室長： （社）沖縄県精神保健福祉会連合会 相談員 島田 路沙 氏



琉球スポーツサポートについて

皆さん、こんにちは。私は一般社団法人琉球スポーツサポートの代表理事、手登根雄次(てどこん ゆうじ)と申します。本日はよろしく申し上げます。

まずは、簡単な自己紹介をさせていただくと、今年で41歳になります。もともとは学校の教員を臨時で13年くらい続けていた経緯があります。その中で、社会の教員として、特別支援に関わることが非常に多くなっていく中で、課題として見えてきたものを形にしたのが、琉球スポーツサポートの活動内容となっています。

私自身感じていたのが、学校の教員時代、部活動のスポーツは指導する側でしたし、とてもいい活動をしているつもりでした。それがいざ社会に出てゆく子どもたちのあとを追ってみると、社会人になってから活動する場所を自分で探したり、練習を自分でやったりしている状況がありました。また、社会人になった障がい者の人たちを指導してくれる人材がない等、様々な理由でスポーツをやめていく子どもたちを見てきました。ずっと学校にいてその部分が見えてきたときに、何かできないかなということを考え、今の法人をつくりました。

私たちが新しい仕組みづくりを目指していることをご説明したいと思います。その中で、障がい者の方たちがワークライフバランスをどう進めていくほうがいいのかを考えてみたいと思います。私が提案するのは全ての答えではないと思いますが、まず一つの提案として

障がい者の余暇も見た上で、就労とのバランスをとっていくことが大事なんだということを最終的にお話しさせていただければと思っています。

琉球スポーツサポートの名称は長いので、私たちはRSSと言って、ロゴも作成しておりますが、大きく分けて、5つの柱がある総合型スポーツクラブになります。契約選手の支援、イベントの開催、運動プログラムの提供などの活動がありますが、個人の支援がまずスタートでした。

現在知的障がい者の卓球選手が2名契約しているのですが、まずこの選手たちのために法人をつくりました。この2人を支援するために、社団法人という形式で彼らが卒業する3カ月前ぐらいに立上げました。本日はVTRがないので、レベルがどの位なのかお見せできませんが、ものすごくレベルの高いプレイヤーです。特に新垣そう君に関しては、日本の代表選手に選ばれ、8月に台湾の国際大会に参加し、先週まではエクアドルで知的障がい者のオリンピックに参加して、それぞれでメダルを獲得しています。それぐらい素晴らしい選手ですが、やはり冒頭にもお話ししたとおり、社会人になってからの受け皿は無い状況でした。

RSSでは練習場所の確保、指導者の確保、あとは大会の申込み、案内、そうしたものを、始めてから1年くらい経過すると、私たちには様々な声が寄せられるようになりました。契約選手の支援だけ、卓球の選手だけ支援するんですかという声だったり、専門的な指導をしてくれる人は他にいませんか、競技は卓球だけですか、野球、サッカーは？、日常的に運動させる場所はないですか等々。そういう相談の中からはいろんな形式を模索して、クラブが立ち上がっています。正式に今動いているのは、卓球、陸上、ジョギング、ソフトボールでフットサルも準備中です。水泳に関しては外部クラブに練習を委託する形で、マネジメント支援を行っています。

コミュニケーションについて

キーワードが、多種目と、次世代の2つあります障がい者に限らずスポーツの世界では、同年代で活動することがほとんどです。社会人であれば、様々な世代の人たちが集まって活動しますが、子どもから高校生ぐらいまでは同年代になることが多いので、コミュニケーションも偏ってきます。それが、障がい者の方たちになると、コミュニケーションのツールが少なくなってしまうので、例えば大人と会話する経験がない状態です。いきなり社会人になって、就職したときに、コミュニケーションをどうとっていいのかわからない。会社の中で孤立してしまうとかいう例もよくあります。

力をつけていくための1つとして、私たちは手伝いという考え方をしています。右側のジョギングサークルを見てもらうと(スクリーン映像)良くわかると思いますが、下は小学の2

年生から一番上は 27 歳ぐらいです。健常者の方もこの中には混ざっており、50 歳ぐらいの方もいます。その中で別世代の方々とコミュニケーションをとりながら、本人たちの能力を高めていく事が大切だと考えています。運動するだけでなく、それに付随する活動も大切な要素です。

RSS の活動について

ジョギングサークルに関しては、毎週土曜日の活動です。

障がい者だけでなく健常者も集まり、一緒にワイワイしながら走ったり、歩いたりしています。不思議と健常者の人たちが自然に集まってくるようになりました。理由を聞いてみると、陸上をやりたい、走りたい、体を動かしたいという健常者の方も、もちろんたくさんいるのですが、陸上クラブに入ると、高すぎてレベルが合わないとか、敷居が高すぎるという話が良くあります。RSS では、早く走る人、ゆっくり走る人、ウォーキングの 3 つのグループに分けているので、それぞれのレベルや体調に合わせられるため、それが口コミで広がったようです。

また、障がい者向けと健常者を混ぜていく形でのイベントを開催しています。その一つが FID ボウリング大会です。FID というのは日本語に直すと「知的障がいを持つ人のために」という略語ですが、競技性の高い知的障がい者の大会に関しては、FID という言葉が良くついています。みなさんご存知かもしれませんが、一方でスペシャルオリンピックというのは性質が違っており、そのスポーツに参加する事を目的にして、順位をつけません。全ての方にメダルや表彰したりするというのがスペシャルオリンピックで、この FID に関してはあくまでも競技性を重視するものとなっています。

RSS のフットサル大会に関しては、障がい者だけの支援をしていこうと決めてスタートしましたが、これじゃだめだと思い始めました。ジョギングサークルで実感した部分ですが、健常者の方も混じってくると、障がい者の方にとって、とても良い影響があります。なので、健常者の方も一緒にガチンコ勝負するのがこの大会の特徴です。最初はやはり差がありましたが、だんだん差が縮まってきて、前回は行った第 3 回大会に関しては、最後の得失点差で準決勝に進むことができるという所まで成長していました。

卓球大会は明日も沖縄チャンピオンを決める大会を行う予定です。選手を選出し、アスリート工房さんと共催して健常者と障がい者をミックスで、50m ダッシュ王を決める取組も行っています。50m だとほとんど差はつかず、逆に障がい者が勝ったりします。どうしたら上手く混じれるかなと様々な種目を考えたりしています。

事業の柱として、契約選手の支援もありますが、現在は卓球の選手二人だけがその対象となっています。しかし、それ以外にも全国大会に出たいとか、それに見合うような実力があ

る、自立して自分でお金を出していけるというメンバーが結構いるので、その応援も行っていきます。やはり知的のメンバーだと、自分たちで県外の大会行く事が難しいので、手続きや引率が必要になります。引率をつけるとなると、倍お金がかかるので、本人たちだけではなかなか捻出できないので、私たちが支援を行っています。

あと、沖縄県内には児童デイサービスといって、障がいを持っている子どもたちの学童のような施設がたくさんあります。実は全国一施設数が多い。その児童デイサービスに対して運動プログラムの提供を行う事業を始めました。私が直接行って子供たちに指導したり、職員さんに研修という形で、特に幼児期、幼少年期にこういう運動をさせるととてもいいですよとお伝えしています。健常の子どもも一緒ですが、障がいの子どもたちも、体のバランスを幼少期に整えとか、必要な筋力をつけるのはとても大事です。それを児童デイの方達に対して、なるべく専門的なプログラムを組んで実施しています。

障がい者の方達で特に小中学生の間で困っているのが保護者の方たちです。夏休みの長い期間はとても時間が余ってどうしたらいいかわからないという相談が数多く寄せられています。今年はテスト的ではありますが、夏休みに運動の教室を実施しました。

午前中、一生懸命ボールとラダーを使ってラダーの四角からでないように真上にボールを投げてからきれいにキャッチしてねと言えば、一生懸命やってもやっぱり四角から出てしまいます。一生懸命それにはまれば結果的にトレーニングになっています。幼少期に必要なトレーニングを中心に、個人の塾のような形で運動プログラムを提供するというのが私達の仕事です。

RSS の運営について

皆様で疑問に思われると思いますが、これで本当に成り立っているのかとよく聞かれます。正直完璧に自立はしていません。厳しい現状はまだありますが、少しずつよくなっているのです、その収益構造をご紹介します。

まずは会費収入で、NPO のように寄付金のような形で会員さんを募っています。個人、法人で会費を出していただける方を募って、年会費をお願いしています。法人会員さんに対しては、スポンサーと呼んでおり、年間 50 万円程度の会費収入を得ています。イベント収入は先ほど紹介したイベントの中で、収入を得ていきます。お手元の資料にあるようなイベントチラシの裏面に協賛企業様を明記しています。

もちろんイベントなので参加者からも参加料をいただき、その中から運営費を差し引いたものを収益として、法人に計上しております。

その他クラブの利用料というのは、先ほど紹介した総合型のスポーツクラブの中に利用している方達がいるので、その方達から利用料をいただいています。障がい者の方達はスポ

一つの活動に関して、無料というのがものすごく多い。私個人の考え方ですが、無料というのは本人達も含めて、周りの運営する方達にとってもよくないなと思っています。障がい者の方達が自立できるようにと考える事は、皆様も同じ思いだと思います。仕事に就いたらお給料をいただくわけで、それを自分の趣味に使っていくのは当たり前ではないでしょうか。

私たちもそうですが、スポーツクラブに行くと体を動かすのも会費を払いますし、お酒を飲みに行くのもお金を使います。もちろん自分で稼いだお金をどう使うかや、日々いろいろ考えると思うのですが、障がい者の方達にもそれを考えてもらいたいと願っています。もちろん多額のお金はいただきません。納められるだけの金額にしていますが、絶対無料にはしないように配慮しており、利用されている方達には毎回説明しています。皆さんには自分たちでお金を稼いでいることと、それを趣味に使うのは私達も一緒だという事を伝えていきます。仕事が成り立っていくことも説明しながら、私も責任を持ってクラブの運営をする事を皆さんにお約束しています。

あと、最後のスポーツビジネスというのは、RSS を立ち上げるときに収益構造を作るのは難しいなと考えていた部分が柱になっています。スポーツビジネスで収益をあげた分を、障がい者の支援にあてていくようなモデルをつくりたい想いがあります。現在実施している一例としては、プロスポーツチームの琉球コラソンさんというハンドボールチームと連携してグッズの開発をしたり販売活動を行っています。その中から販売委託費を運営にまわしていく。今後は他のビジネスも取り入れていきたいと考えています。クラブの運営に携わっていただいているスタッフさんも、多くの方はボランティアです。将来的にはどんどん収益を高めていき、専門のスタッフを配置していきたいと考えていますが、現在は厳しい状況です。

今までの障がい者のスポーツ支援というのが、補助金、助成金に頼ってきた部分が大きかったり、ボランティアの人達の協力で成り立っていました。いつ無くなるかわからない、採用されるかわからないものに関して、それをあてにして活動はできないので、私たちのクラブも補助金や、助成金を頼りにせず、日常的な活動をどう続けていくかが大切だと感じています。

私たちの目指す形は、今お話したような企業協力であったり、参加者の自立、専門的人材の育成、ビジネス収益の確保です。そうした中で組織や人材をつくりあげていく仕組みづくりを現在構築中です。

ワークライフバランスについて

ここから本題に入りたいのですが、スポーツを通じて見えてくるワークライフバランスを、この分科会のテーマとして設定しておりますので、その話をしていきたいと思っています。

ワークライフバランスというのは、高度成長期が終わったところからよく言われてきたことです。「働き過ぎ、日本人」ぜひ生活と仕事のバランスを整えましょうと、今出ているこのマーク（スクリーン映像）も厚生労働省がつくった「仕事と生活のバランスをとりましょうね」という、ニコニコマークのような形です。皆さんも生活の中で、仕事だけではなく健康とか休養も必要で趣味もしっかり楽しみたいですし、地域の方達と交流もしながら、家庭生活もしっかりしていきたいというのが願いだと思います。

健常者が、このようなワークライフバランスを目指している中、障がい者の現状はどうかということですが、趣味や自己啓発も含めて、なかなか進んでいない現状です。地域の中で障がい者の方々が、溶け込んでいるかという点、不十分だと感じています。皆さんがお住まいの地域に障がい者の方は必ずいると思うのですが、どこにどのような方がいるかわからないのではないのでしょうか。

これは私が、学校の教員をしているときに進路で関わった実際にあった例です。学校を卒業した後は、職場と家の往復ばかりになってしまいました。学生時代は、周囲に友人や教員がいたので、話し相手もたくさんいたのです。ただ卒業後は、仕事が終わったら家に帰るだけ。家に帰っても、夕方保護者が帰ってくるまではずっと1人ゲームをして。そういう中で、なかなかコミュニケーションがとれなくて、ストレス発散の方法がなくなってしまった。そのストレスが、仕事に影響して、もともとはそんなに、キレやすい子ではなく、温和な子でしたが、あるときに仕事がうまくいかなくなり、ちょっとしたことにキレてしまった。実際お店の物を投げたけり壊したり、そういうものが出てくるようになって、スタッフの皆さんとコミュニケーションが上手くとれなくて、スタッフに悪態をついたりすることで関係を悪くして、結局離職の方向になってしまった。そのような事がまず一例としてあります。

2例目は、余暇の部分でもものすごく考えさせられた事例でした。

Bさんは高校時代スポーツが得意で活動的だった方です。卒業後、活動場所を自分でなかなか探せなかった。それで時間をもてあます日々が続いた中に、ある日二十歳を過ぎてから、職場の飲み会でビールを口にする機会がありました。その後、家でもビールを口にするようになりました。やっぱり1人でいると抑制が効かなくなります。少し弱いところですが、お酒を飲むと、本当に泥酔するまで飲むようになり、だんだん生活習慣が乱れて、寝る時間も遅くなり会社への遅刻が増えてくる。しまいには欠勤する。そうすると、会社側も雇用が難しく、離職するということになりましたが、もしも今のRSSの活動があれば彼も変わっていたのではないかと感じています。

3番目は最近特に多いネットの例です。

携帯電話を皆さん、使っていると思いますが、障がいのある方もものすごく携帯好きな方が多くいらっしゃいます。最近はFacebookとか、LINEとかよく使っています。これは別に、

使い方を間違えなければコミュニケーションツールとしていいものだと思います。

学生時代 C さんはある程度家族や学校が管理をしていたので、そんなに携帯に熱中する時間もなくて、コントロールができていました。ただ、卒業後は、先ほどの1番目、2番目の例と同じで、もてあましていた時間を携帯に使ってしまった。そうした中、LINEでのトラブルがありました。

いくつかのアプリはゲームが無料でできますが、そこに落とし穴があるのは皆さんご承知の通りだと思います。ゲームを続けていくと、課金システムが出てくる場合があります。ゲームを進めるために道具を買わないといけないものがあり、そういうシステムの中に、本人がどっぷりつかって、ある日、十数万円請求が来て、やっと相談がありました。それ以外にも、トラブルでよくあるのが、架空請求。実際私のところにもよく来ますが、いついつまでに連絡くれないと、裁判所に提訴するとメールが来て、本人は信じてしまう。精神的に不安定になって、相談してくれると良いのですが、後ろめたさがあるのか自分で何とかしようとしてしまう。特に発達障がい、自閉の子が多いような印象です。結局このケースも仕事に影響して離職してしまいました。

今までの例であげたものは、やっぱりキーワードとしてあるのが、時間をもてあましていうこと。自分でどうやって余暇の時間を過ごしたらいいのかわからない。家と職場の往復というのがよくある例で、それをどう支援できるのかがカギになると考えています。

先ほどの基調講演や、労働局の説明でもありましたが、沖縄は企業の障がい者雇用がものすごく進んでいる。次に考えるのは、そういう余暇の充実ではないかなと思いつつ、私も活動をしています。

次の例を見てほしいと思いますが、4例目は、成功例です。趣味をもつことで変わる生活があります。私たちのジョギングサークルに参加するようになったDさん。もともと、夜早く寝るという習慣がなく、ゲームをやったり携帯をすることが多い方でした。ただ、体を動かすことが嫌いではなく、福祉関係の相談員から連絡があって、RSSのジョギングサークルに参加できますかと打診がありました。土曜日だけの活動でしたが、この方は土日が休みなので週末に生活リズムが乱れる傾向がありました。多い日で10kmくらい走るの、土曜日はさすがに疲れて早めに寝るようになり、翌日起きるのが自然と早くなっていました。

早起きできると、日曜日でも日中に別の趣味で遊ぶようになり、それで月曜日の仕事にはいいサイクルになっていきました。私たちのクラブに来るようになって、友達と話す機会を持つようになったことでも良い影響がありました。友人や健常者の大人と話すようになったことで、コミュニケーションを取る場が増えて、ストレスコントロールもできるようになりました。

今のところ、就職して3年になっていますが、仕事のトラブルは私の耳に入っていません。

あと一つ。最後の事例、これは、手前味噌ですが、新垣そうくんの例です。これはスポーツをやって、トップレベルまで上がってきたときに変わる生活。

まず生活リズムが確立するのは間違いなく、今までの例と一緒にです。モチベーション維持がものすごく本人に作用しており、自分は沖縄や日本の代表だから、生活は乱せないという自覚が芽生えるようになってきました。私たちもちろん本人に伝えます。新聞に出ているので、見られていることや、日本代表で夜遅くまで遊び歩くと、あの人は大丈夫か心配されること等。それも踏まえて本人の自覚の中で、絶対遅刻もできないし、お願いされた残業も絶対断らず、貢献しようとして頑張っている。スポーツ選手としての自覚が人間性を育てていると感じています。

全国大会に行くと、最近では駅の案内を本人に任せています。横浜で毎年大会があるので、横浜駅からどのバスに乗って会場まで行けばいいかというのを本人が把握しているので、空港から本人が一番前を歩きます。会場までリーダーシップをとって、沖縄代表の選手をひっぱってもらっています。横浜駅に行かれたことのある人はわかると思いますが、私は全部把握できません。1、2回行ったぐらいでは、バスにどこで乗ったらいいかわからない。そういうのはやっぱりトップレベルの選手になることで、自覚も出てきたのだと実感しています。コミュニケーションツールとして、職場の方と話す機会も多くなりました。やはり大会から帰ってくると、大会の報告をしますので、全国大会に行ってきたベスト8でしたとか、先日の台湾でのメダル取得の報告。スタッフの方にももちろんお礼をしながら、コミュニケーションをとることで、職場での人間関係にも良い影響が出ていると感じます。

私の持論を話しますが、余暇と仕事の充実、余暇の充実、そういう流れができて、心身の健康が保て、生活リズムが安定していくというサイクルが一般的だと思います。これは健康者中心に考えると、一般的だと思いますが、私としては別の考え方があります。

例えば私たちが、多少余暇の無い時間を過ごしても、ちょっと我慢は出来ると思います。

1カ月くらい余暇の楽しみとしてお酒がなくても、ちょっとがんばってみれば、自分で自覚して生活リズムを維持するのは可能ではないでしょうか。仕事の充実とか、生活リズムの安定、心身の健康、余暇の充実は一つ一つの三角形になっていて、一人の生活を支えていると考えます。一つの部分が崩れて、余暇の部分が崩れると、バランスの悪いものになる。全体が崩れやすくなる。

パズルのようなもので、例えばこの中で、心身の健康だけ、ちょっと体調を崩しただけでも、くずれてしまう部分が出てくるのです。ナイーブな部分があって、私たちみたいに、我慢すればできるんだよと強要できないなと感じます。

余暇活動の大切さと今後について

これから余暇の充実に向けて、どうするかということで、まとめに入ります。学校や児童

デイにもお願いしたいことですが、低年齢からの余暇支援というのを、教育の中でどんどん組み込んでほしい。ある方が、私にこういう意見をされました。

「余暇支援って遊びでしょ、だから自由に遊ばせておけばよい。」

わざわざ教育の中に余暇支援を組み込まなくても良いのでは、とのことでした。私は、違うと思いますという話をしました。自由に遊ばせて、その中で体の強さだったり、心の強さだったり、人間関係ができるのはものすごくあると思います。障がい者の部分に関しては、やっぱり配慮が必要ですし、段階的な下から積み上げた教育には、余暇の部分が必要だと思っています。例えば、遊びの中にお金の使い方も出てくるとは思いますが、お金の使い方は何歳までにどこまで段階的に教えるかとか、遊びの種類も区切ったほうが良いと思っています。もちろん、やみくもに遊びに行かせていいとは思っていません。

ちょっとずつ段階を踏んで、ここができれば次の遊び、そういう下からの積み上げの余暇や遊びの指導支援は必要だと思っています。そこは学校もそうですし、児童デイでもそうですし、保護者の方もそうですし、余暇だから、遊びだから、支援は必要ないというのはナンセンスで、私もそれを勉強するために、余暇の支援のセミナーを半年間くらい勉強してきました。やればやるほど、小学生には必要、中学生には必要だねと、たくさん出てきます。それができていないと、いざ、子ども達が就職したとき、就職したあとに、余暇支援をスタートさせるような結果になってしまいます。また1からスタートです。遊び方がわからない、お金の使い方がわからないから、べらぼうにお金を使うのです。

それで相談が来る。それは、段階的にもっと下の段階から、例えば 600 円稼ぐときにどれくらい仕事をしないといけないのか等、お金の重み。そういうことを含めて余暇の部分で支援をしていかないと、とてもではないが、はい、10万円あるよ、1万円は貯めておこうね、2万は遊びに使おうねと言っても歯止めがきかない。低年齢からの余暇支援教育はとても必要で、今から仕組みづくりが必要だと、感じています。

余暇をツールにコミュニケーションをとるとというのは、障がい者の部分もそうですが私たち健常者の部分でも、この子はどういう趣味があるのかなとか、どういう遊びが好きなのかとか、そういうことを雇用する上でも、本人と関わる上でも、ちょっと探ってもらって、それをツールに話をすると、ものすごく喜ぶと思います。例えばゲームが好きな子に、どんなゲームが好きなの？と聞き、「ドラゴンクエストだよ」となれば、「私の時代もやってたよ」とか、「自分の子どももやってるよ」と話すともものすごく喜びますし、「何時間くらいやるの」とか話が次に進みます。

その中で、5時間やりすぎじゃないという話でもいいんです。健常者から趣味とか余暇をツールにコミュニケーションをとるという視点を持っていただけると、余暇の充実に繋がりますし、本人達と良い関係が持てる。お酒だって適量を飲んでいけばいいと思いますし、だからそういうのをツールに、コミュニケーションをとっていくことで、お酒好きなんだ、どれくらい飲むの？1日6本、6本飲み過ぎじゃない？と、そういうのをツールとしてコミュ

ニケーションをとってあげると本人たちにもいいのかなと。

最後の大事なキーワードです。

当事者への合理的な配慮をキーワードにあげておきたい。合理的配慮は、障がい者の差別撤廃の条例とか、そういう中にもよくでてきます。合理的配慮をしましょう、合理的配慮が必要ですとあります。合理的配慮はどういうことなのでしょう。

なんでもかんでも、障がい当事者に譲ることなのか。どういうふうに本人のために配慮しないといけないのかということ、事例で紹介したいと思います。

その前に合理的配慮の言葉の意味は難しいのですが、障がい者権利条約の2条の中には、このように説明されています。特定の場合に、かつ均衡を失わない、過度な負担を課さないものが合理的配慮だと。もうちょっとわかりやすく言うと、障がい者ひとりひとりの必要を考えて、その状況に応じて変更や調整などを、お金や労力の負担になりすぎない範囲で行うことが合理的配慮ということです。そこに次の事例を示すと、もっとわかりやすくなると思います。具体的事例をもとに説明しますが、これは今年の事例です。

Aさんは私と今回座長の吉川さんと関わった、卒業したばかりの子ですが、高校から部活で水泳を続けていた子です。卒業後は、あるスーパーへ就職をしました。ただ、本人がイメージしていた勤務シフトとちょっと違うシフトになってしまった。本人は水泳の練習を夕方の6時から9時くらいまでやるので、日中の勤務をイメージしていたら、いざ就職してみると、シフト勤務になっていて、午前中のシフトが、もうベテランのスタッフさんでいっぱい埋まってしまって、13時から19時までの勤務になってしまった。19時に勤務が終わって、スイミングクラブにいったら、練習をすると20時くらいになってしまうので、思うように練習ができない。その中から、気持ち的に落ち込んでしまって、生活リズムも乱れてしまって、ちょっと外泊をするようになって、友達の家に移り込んでずっと家に帰らないとか、いろいろあって、仕事に対するモチベーションも下がってしまいました。これもちょっといろんな意味で作り直さないといけないのではないかなと、吉川さんや本人も含めて相談を重ねました。その結果、職場の方がこういう配慮をしてくださいました。スーパー内の別の部署で8時から16時の部署がありましたが、そこは、本人の希望していた商品の品出しではなくて、精肉の部署でした。どちらかというと本人は嫌な部署でした。ただ、8時から16時を本人に提案して、これだったら水泳の練習ができるよねと言ったときに、だったら頑張ります、と本人は話してくれました。雇用する側としてもやっぱり配慮はしてあげたいという気持ちはあったようですが、でもどう配慮したらいいのかが、なかなかわからなかった状況でした。でも実際、こちら側から具体的な提案をしたら、気持ちよく本人を支援していこうという形に整っていくことができたのです。もちろん8時から16時になったので、水泳の活動も十分できるようになりましたし、ある程度落ち着いて、大会に出られるようになりました。なんでもかんでも本人に譲るわけではなくて、お互いに有効な提案する。

職場として障がい者に配慮して本人の希望どおりにさせてあげるなら、午前勤務にしてあげるのがまず1番ですよ。でもそれだと本人が勘違いしてしまうのでよくない。言ったらなんでも通るのかと。でもそこはできないとはっきり企業側も、相談する吉川さん側も示した上で、違う部署だったら、パートさんの空きがあるよ、どうだろうということで企業側から提案があって、本人が、それは水泳のために、やらないと頑張らないといけないことだと思うようになったわけです。合理的な部分で配慮ができて、今生活も改善できたことが大きいこの中でのポイントになるわけです。なので、これは個別対応です。

本当に、その人それぞれによって違いますし、どこまで譲るのか、どこまで厳しく要求を本人にするのかは、ものすごく難しいことなのです。そこは本人の特性だったり、家庭の状況も、生活の状況も踏まえて、どうしたら本人が頑張っって仕事が続けられるのか、それは本人がただ気持ちよく仕事ができるだけではありません。それが、嫌な部分で頑張れるという状況をつくりつつ、配慮してあげるとというのが、理想の合理的配慮なのかなと、僕自身は思っています。

たまたま今回こういう事例があったので、発表できましたが、だからといって完璧にこれが続くわけではないと思っています。あくまで雇用側も支援側も含めて、本人に向けて合理的配慮はどういうものなのか考える良い事例なのかなと思います。本人に対して、どこまで配慮が必要で、どこは配慮をしなくても良いのかとを取捨選択しないといけないのが大事だと思います。それが合理的配慮だと思います。

まとめ

まとめとして、障がい当事者にとってのワークライフバランスには、健常者と反対の面を見ることや、違った面を考えることが、僕は必要かなと思っています。よく聞く言葉があります。

「仕事もちゃんとしていないのに、サッカーやるわけ」

「仕事もちゃんとしていないのに、遊びに行くわけ？」

でも、先ほどから話しているとおりに、私たちは我慢できることもあります。仕事をしっかりするまで、サッカーは我慢しておこうとか、スポーツは我慢、お酒は我慢しておこうとなれることも私たちは普通。でも、障がい当事者に関して、そこはできないところがあります。もちろんできる人もいます。1カ月頑張ってみようねと。でも、できない子は、先ほどいった合理的配慮を踏まえた上で、両方、バランスを取りながら支援していくこと、考えていくことも大事ではないでしょうか。

私はあくまでスポーツを一つのツールにして、余暇支援をしているので、余暇から考えていくワークライフバランス、それもアリなのかなと思います。だからといって、余暇に全部の

エネルギーを注ぐのではなく、合理的配慮をしながら、バランスを整えるためにはどうしたらいいのか、が大切だと思います。余暇の部分も、最初にきっかけを与えるという部分で考える必要があるのかなと思ってまとめて書いてあります。もちろん本当に重々になります、特別扱いにならない合理的配慮。考えることがものすごく大事なので、本当に1,000人いたら1,000通り間違いなく支援の方法はある。同じような支援の方法は本当はないので、個人対応で余暇から構築する就業もあってもいいのかなど。

障がい者雇用も沖縄は先進県になりますし、障がい者の余暇も進んでいる、障がい者の福祉が進んでいる沖縄県になるために、ワークライフバランスを意識した障がい者の雇用支援もぜひ考えていただければと思います。本日はありがとうございました。

<座長のまとめ>

第2分科会「支援する側の報告」は、「琉球スポーツサポート」の手登根雄次氏より、現場の実例を交えながら、これまでに無い全く新しい仕組みへの挑戦をお話しいただきました。特別支援学校在学中に、一生懸命にクラブ活動に取り組んでいた生徒の皆さんが、卒業して企業への就職を果たしたとき、余暇の過ごし方に苦労している現状を目の当たりにした手登根氏の想いが、今の活動を支える原動力になっていることを感じました。

手登根氏からは「スポーツを通じて沖縄を元気にする」、「既成概念にとらわれずチャレンジする」、「沖縄を福祉の先進県にする」との高い目標と、その実現に向けての地道な取り組みをお話しいただき、分科会では参加された様々な立場の皆様からも多くの質問が寄せられるなど、関心の高さが伺えました。また、参加者自らのワークライフバランスと、地域の中でできることについて活発な討論が行われました。

琉球スポーツサポートと、この分科会で学んだすべての皆さんとの地域での取り組みが、大きく広がっていくことを願いながら、第2分科会のまとめとさせていただきます。

○経営者、企業での取り組み

株式会社ジェー・シー・アイ 代表取締役会長 佐藤 隆雄氏 (宮城同友会会員)

業務内容：車いす等の製造、福祉用具の販売・レンタル、住宅改修

取り組み内容

- ・仙台ハーフマラソン
車いすランナーの練習場として事務所・敷地の開放
車いすランナーの修理班として参加
- ・車いすダンスの支援
ダンス用車いすの寄付
- ・代表取締役会長の佐藤隆雄氏は仙台市障害者スポーツ協会の幹事

株式会社ダイプラ 取締役社長 森田 吉彦氏 (大阪同友会会員)

業務内容：精密射出成形、粉末焼結積層造形

取り組み内容

- ・大阪府高槻市を中心に精神障害者のスポーツを支援・応援する団体である高槻精神障害者スポーツクラブ「WEARE」内のチーム「YARIMASSE 大阪」のユニフォーム作成に関わるスポンサー契約

ぜんち共済株式会社 代表取締役 榎本 重秋氏 (神奈川同友会会員)

業務内容：少額短期保険業

取り組み内容

- ・上記「YARIMASSE 大阪」のユニフォーム作成に関わるスポンサー契約
- ・「日本知的障がい者サッカー連盟 (JFFID)」のパートナー

課題

- ・スポンサー資金が潤沢でないため、微々たる支援しかできないこと

